

広 報 広 聴 常 任 委 員 会 報 告 書

会 議 日 時	平成23年 8月30 日(火) 14時00分 ～ 17時00分			
会 議 場 所	●議員控室 ○委員会室 ○現地(場所:) ○			
出 席 者 数	委員 8名のうち出席者 8名			
出 席 委 員	委 員 長	下 元 昇	委 員	津 野 吉 得
	副委員長	岩井優之介	委 員	槇 野 章
	委 員	山 上 利 嗣	委 員	中 屋 康
	委 員	森 健 吉	委 員	下 元 真 之
欠 席 委 員				
事 務 局	議会事務局	田 邊 局 長		
説 明 者	(財)四万十町 地域振興公社	武 内 文 治		
傍 聴 者				
付 議 事 件	1.「議会だより」第20号の反省会			
	2.今後の「議会だより」の編集方法についての協議			
審 査 ・ 調 査	1 第20号が窪川印刷での製本作業で一部製本ミスが発生したことを受け、社長より今後こういったミスが起こらないように万全を期すとの陳謝があった。			
	製本ミスの原因として考えられることは、時間に追われての作業中での単純作業のミスということであった。			
	2 上記のようなミスを防ぐためにも、今後は出来るだけ時間的な余裕を持って「議会だより」の編集にあたることを確認し、地域振興公社の武内文治氏より議会・委員会に対し、情報の伝達方法などを支援したい旨の申し出があり、全員で了解すると共に今後はアイパッドを利用しての、一般質問の通告書作成や原稿の作成などを、当初は手書きでもOKとするが、残りの在任中には全員がアイパッドやパソコンで作成し、データによる情報の伝達方法が出来るよう、議運や全員協議会に諮り理解を求める事とした。			
	尚、第21号の編集予定を次のように原則決定した。1回目・10月26～28日 2回目・10月31日～11月1日、3回目・11月9日、4回目・11月16日とし、窪川印刷は「議会だより」を総務課に11月22日午前中に届ける予定とした。			
	一般質問の議事録は初日の分、2日目の分、3日目の分の順にそれぞれの議員に送付し、日時をきって出来るだけ早く事務局に返送してもらうこととした。データでの原稿の送付をすることにより、窪川印刷の委託先による文書の誤字等を無くすことで、編集の合理化を図ることとした。尚、見出しや文字の大きさ等は委託先でやってもらうこととした。			
反 対 意 見				
報 告 日	平成23 年9月 5 日(月)	委 員 長 署 名	下 元 昇	